

2020年3月1日

広島大学消費生活協同組合 行動計画

職員が仕事と私生活を両立させることができ、働きやすい労働環境を整備することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮することができるようにするため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間:2020年3月1日～2023年2月28日

2. 内容

〈目標〉

- ・所定外労働時間の削減および年次有給休暇取得の促進

〈計画〉

2020年3月～ 勤怠管理のルールおよびシステムを改善し、運用する。

2021年3月～ 管理職は所定外勤務および年次有給休暇取得についての状況を定期的に点検。適宜、改善策を検討・実施する。

2022年3月～ 前年度までの改善策実施状況を分析するとともに、必要に応じて新たな改善策を検討・実施する。

以上